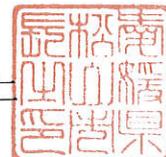


認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書

株式会社 MST

代表取締役 藤家 祐介 様

松山市長 野志 克仁



貴殿の設置する下記施設については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（平成13年3月29日雇児発第177号雇用均等・児童家庭局長通知）に基づく認可外保育施設指導監督基準を満たしているため、その旨を証明する。

記

施設の名称	さかのうえ保育園 勝山園
施設の所在地	愛媛県松山市勝山町一丁目10番地2号 第2えびすビル2階
事業開始年月日	平成23年4月1日
設置者	株式会社 MST 代表取締役 藤家 祐介
管理者（施設長）	藤家 祐介
立入調査実施日	平成29年8月24日
証明書交付年月日	平成30年2月9日
有効期間	本証明書を交付した日から返還を求めた日まで

当施設は、児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき本市への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 松山市保健福祉部 保育・幼稚園課
(089-948-6224)

※この証明書の交付前に同様の証明書の交付を受けている場合にあっては、従前の証明書を上記設置届出先に返還すること。